

(案)

令和2年11月18日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様

鶴ヶ島市行政改革推進審議会
会長 弓削多栄

行政改革の取組について（答申）

平成31年3月28日付け鶴政第77号で諮問のありました標記の件について、本審議会では、第6次鶴ヶ島市総合計画における政策への行政改革大綱（基本方針）の位置付けや、行政改革のあり方について議論してまいりました。

これら議論の内容を踏まえ、次のとおり、ここに答申します。

記

市の行政改革は、平成8年の行政改革大綱策定以降、行政改革推進計画に基づいて、業務効率化や経費削減を中心に取り組み、着実に職員意識の醸成が進んでいると考えます。現行計画の進捗状況は80%が計画どおり進行していますが、計画以外の取組も実施されています。これは、見方を変えれば現在の取組方法では、目まぐるしく変化し続ける社会情勢に対応しきれなくなっている面もあると考えます。

今後、市が将来にわたって持続可能な行政運営を推進していくためには、人口減少をはじめとした、市の将来の行政課題を的確に捉え、長期的な視点で目標を設定することが重要と考えます。その上で、新型コロナウイルス感染症などをはじめとした、社会情勢の変化に対応するため、職員が既存の仕組にとらわれることなく、行政改革の意味、手法など、新たな視点で物事を捉え、自発的に当たり前のこととして取り組むこと、市民の意見を聴きながら柔軟に対応していくことが必要と考えます。

以上の点に留意していただき、今後も引き続き将来を見据え、経営的視点に立った市政運営に努めていくことを望みます。